

平成30年度 江南市男女共同参画懇話会議事録

- 1 開催日時：平成30年11月21日（水）午前10時～11時45分
- 2 開催場所：江南市役所3階 第3委員会室
- 3 出席者：佐々木委員、安田委員、森委員、磯嶋委員、中嶋委員、高田委員、
中川委員、尾崎委員、小塚委員、丹羽委員、雪岡委員 計11名
事務局
- 4 欠席者：丸田委員、古田委員、佐橋委員 計3名
- 5 会長並びに副会長の選出
江南市男女共同参画懇話会設置要綱第4条1項の規定により委員の互選で佐々木委員を会長に選出。副会長は委員の総意により会長に一任。会長の推薦により安田委員を副会長に選出。

6 議題

- (1) 「第2次こうなん男女共同参画プラン」進捗状況について

7 議事内容

議題（1）「第2次こうなん男女共同参画プラン」進捗状況について	
事務局	「第2次こうなん男女共同参画プラン」について事務局説明 【資料1】 1ページから6ページ 基本目標Ⅰ 「男女共同参画の意識づくり」 基本目標Ⅱ 「あらゆる分野で男女が協働できるまちづくり」について説明
委員	3ページの具体的施策16「いのちの授業」について、江南市女性連絡協議会でもセミナー形式で行いました。ある学校に授業実施の相談に出向いたところ、授業として行うには教職員免許が必要であること、保健・衛生関係の授業時間を多くとることは難しいということでした。実際には、江南市民文化会館で開催しましたが、21組が参加し、事業内容はとても良いものでした。各学校で出前講座を実施する機会は多くあると思います。ぜひ、この内容については、出前講座でやっていただけるよう検討していただきたいです。
事務局	学校への出前講座について、いのちの授業に限らず、男女共同参画に繋がる講座、授業など教育委員会、学校と相談し、検討していきたいと考えます。

委員	1 ページの具体的施策3 (1) (2) 男女共同参画に関する学習の機会の提供について、ハッピーライフ講座では受講者が7人、8人と少ないですが、内容は充実したことをやっていることと思います。ふれあい映画会では1, 500人の参加者がいるので、そういった事業とタイアップするなどして実施すると、一般の人が学べる機会がより多くなるのではないかと考えます。人を集めることは難しいです。
委員	私は今年、男女共同参画セミナーに参加しました。大学生に聞かせたいと思った内容でした。参加者を募る方法としては、愛知江南短期大学に大学生を対象とした講座の開催について相談するののひとつの手段だと思います。開催日については、できるだけ若い人が聞きやすい日程が良いです。平日はやはり参加は難しい。託児をしてもらうことができれば、3歳未満の子を持つ親のうち多数が参加しようと集まります。しかし、3歳以上の保育園児を持つ親は、パートで働いて自分の時間を作るのは難しいです。1つ提案として、日曜日にお父さんとお母さんを対象として食べるものを用意し、喜びを感じてくれるような内容で実施すると良いと思いました。
事務局	ライフステージにあったテーマを考えると、すべての世代の人を対象とした講座の実施は難しいです。できるだけたくさんの方が集まってくれるようなテーマの選定、開催日時を検討し実施していきたいと考えます。
委員	5 ページ具体的施策番号26の女性職員の管理職などへの登用について、割合を上げることは難しいと思いますが、努力はしてほしいです。
事務局	現在、管理職となりえる世代のうち、女性職員は少ない現状であります。職員の採用状況を見ると今後は上がっていくと予想しています。
委員	5 ページ具体的施策番号24については、審議会における女性委員の登用率を上げることは可能だと思います。
委員	各担当課に審議会における女性委員の登用について積極的に努めるよう周知していきます。
事務局	【資料1】 7ページから14ページ 基本目標Ⅲ 「男女ともに働きやすい環境づくり」 基本目標Ⅳ 「男女が安心して暮らせる家庭・社会づくり」について説明
委員	13 ページの具体的施策70のひとり親家庭に対する相談について、私が聞いた話ですが、若い母親が離婚して子供1人と一緒に実家に連れて帰った人がいました。実家は祖母だけが暮らしていて、そのうち母親はどこかへいなくなってしまったそうです。残された子どもは祖母の年金収入だけで生活しているという家庭の話の話を聞きました。

	<p>そういった家庭への市の支援はどのようなものかお聞きしたいです。</p>
事務局	<p>離婚に伴い、ひとり親家庭になって最初に出てくる問題は、経済的な問題だと思います。相手から養育費を受け取っていただければよいですが、お聞きしたケースは年金を頼りにしながら生活をしているということです。市としてどう対応するか、まず経済的な部分は、福祉課が担当している生活保護制度で支援ができるかと思われま。その他、市の委託事業として社会福祉協議会では、生活に困窮している人を対象とした相談支援事業を行っています。明日食べるものがないという状況の人がいたら、名古屋にあるNPO法人と連携し、フードバンクを行っています。緊急的な措置として1週間ほどの食料をここで確保することができます。福祉課、こども政策課、社会福祉協議会で連携して支援を行っているところです。</p>
委員	<p>社会福祉協議会のフードバンクの利用は月に何件かあります。子供の関係だと、給食のない夏休みに利用は集中します。引きこもりの子供を持つ高齢の親のケースもあります。2か月から3か月分の量の食べものを渡しています。今月はもう2、3件の利用がありました。年間10件あるかないかぐらいです。支援のひとつとして「子ども食堂」もありますが、社会福祉協議会が主体となって実施するのは難しいですが、支援することはできると思います。支援は、社会福祉協議会だけでは何もできません。多職種にわたり連携をしていかなければいけないと思います。</p>
事務局	<p>【資料2】【資料3】 15ページから18ページ 【数値目標】進捗管理シート 審議会等委員への女性の登用率の推移 審議会等附属機関調査票について説明</p>
委員	<p>男女共同参画研修へ派遣について、県主催ですが、市の費用負担はありますか。一宮市は毎年研修に派遣しています。</p>
事務局	<p>市は交通費の負担をしています。派遣実績がここ数年ないのは、1回のセミナーで8回から10回ほど参加することになり、その日程を確保できる人がなかなかいないという現状があります。</p>
委員	<p>愛知県と教育委員会それぞれ主催の男女共同参画研修があります。国立女性会館関係ではウィルあいちで開催される10回程度のセミナーもあり、これは充実した内容でした。44歳から55歳までの年齢で参加できればと思いますが、この年齢層は自分の時間をとることが難しい年齢です。仕事と家庭を抱えていて、研修に参加することはできないという現状があります。しかしながら、必ず派遣してほしいものです。赤十字奉仕団や青年会議所の若い人に声をかけるのも1つの方法だと思います。女性リーダーを育成する内容を知ってもらう目的で、男性に研修を受けていただくこともよいのではないのでしょうか。</p>

事務局	研修に派遣できるよう努めたいと思います。
委員	毎年、もしくは隔年に意識調査は行っていますか。
事務局	男女共同参画プランを作成する際にアンケート調査は行っています。
委員	私たち女性連絡協議会では、イベント開催の際に実施するアンケートの一部に意識調査を含めています。
委員	一宮では3000世帯を対象に調査を行っています。3年に1度「男女共同参画」に特化した設問を調査内に入れてもらい、実施しています。
委員	アンケートに関連して、男女共同参画都市宣言の周知度について、年度によって周知度割合の変化が著しいです。この数値に信憑性はあるのか、あまり信用できるものではないと思います。ある一定数の市民アンケートをとればこのような著しい変化は出ないと思います。
委員	女性の消防職員はいますか。
事務局	1名います。各大学をまわり職員募集の周知に努めていますが、なかなか応募がない現状です。男性女性で分けては募集しないこともあり難しいです。今年度の申し込みはありませんでした。消防署内の部屋は男性と、女性それぞれで使用できるように環境は整えています。女性消防団は17名ほどいます。
委員	審議会等の女性委員の登用率について、女性は多くの資格を持っています。その資格を生かし、審議会1つに1人は女性を登用するよう、努力していただきたいです。
事務局	努めます。

8 その他

男女共同参画都市宣言の唱和

(11:45終了)